

■施設名（三次斎場、甲奴斎場）

	質問事項	具体的な内容
1	仕様書 P6 4 指定管理者が行う業務内容 (7) 維持管理業務	今後の維持管理費を正確に積算するため、 ①から⑧に掲げられている業務の各業務の仕様書、実施者、経費、直近の点検報告書等、ご教示ください。
	【回答】 公にすることで現指定管理者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、ここではお示しできません。	
2	仕様書 P14 ⑥火葬炉保守点検業務 (4) 火葬炉について、三次市斎場の火葬炉設置メーカーによる年1回以上の定期点検を行い、結果を市へ報告すること。なお、点検結果はその年の10月までに市に報告すること。	「火葬炉設置メーカーと相談の上、修繕方法を決定すること。」とありますが、火葬炉設置メーカー（宮本工業所）に保守点検を依頼するという解釈でよろしいでしょうか。ご教示ください。
	【回答】 火葬炉設備は専門性の高い特殊な設備です。また、火葬を行うにあたり支障があってはならない施設であるため、定期点検や計画的な修繕が必要となります。機能面や費用の観点から効率的に行うためには、火葬炉を設置したメーカー又は同等の知識や技術を有した火葬炉メーカーによる修繕方法が望ましいと考えます。	
3	仕様書 P14 ⑥火葬炉保守点検業務 (4) 火葬炉について、三次市斎場の火葬炉設置メーカーによる年1回以上の定期点検を行い、結果を市へ報告すること。なお、点検結果はその年の10月までに市に報告すること。	甲奴斎場も同様に、納入している火葬炉設置メーカー（宮本工業所）による保守点検を依頼するという理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。
	【回答】 火葬炉設備は専門性の高い特殊な設備です。また、火葬を行うにあたり支障があってはならない施設であるため、定期点検や計画的な修繕が必要となります。機能面や費用の観点から効率的に行うためには、火葬炉を設置したメーカー又は同等の知識や技術を有した火葬炉メーカーによる修繕方法が望ましいと考えます。	
4	仕様書 P18 5 指定管理に係る管理経費 (2) 経費の制限 指定管理者は、管理経費のうち修繕費について、他の用途に使用してはならない。	「指定管理者は、管理経費のうち修繕費について、他の用途に使用してはならない。」とありますが、単年度で必要な修繕が発生せず、使い切れない場合、5か年で修繕費予算総額を使い切る形でよろしいでしょうか。ご教示ください。
	【回答】 余剰金の取扱いについては、募集要項に記載のとおりです。	